

平成17年度	森林鳥獣生息地	三厩沢	期間更新	750	0	750	平成17年11月1日から平成37年10月31日まで	期間満了		
	身近な鳥獣生息地	野木和	"	315	0	315	"	"		
	森林鳥獣生息地	梵珠	"	596	0	596	"	"		
	"	外崎山	"	332	0	332	"	"		
	"	田茂木	区域拡大	766	117	883	"	境界見直し		
	"	猿ヶ森	期間更新	1,070	0	1,070	"	期間満了		
	集団渡来地	大湊	"	4,369	0	4,369	"	"		
	計	7箇所		7,693ha	117ha	7,810ha				
	平成18年度	森林鳥獣生息地	天狗	期間更新	568ha	0ha	568ha	平成18年11月1日から平成38年10月31日まで	期間満了	
		"	百沢	"	211	0	211	"	"	
身近な鳥獣生息地		水木在家	"	108	0	108	"	"		
森林鳥獣生息地		五戸	"	1,559	0	1,559	"	"		
集団渡来地		廻堰	"	245	0	245	"	"		
身近な鳥獣生息地		十美岡	"	2,025	0	2,025	"	"		
森林鳥獣生息地		大利	"	416	0	416	"	"		
希少鳥獣生息地		岩木川河口	"	230	0	230	"	"		
"		田光沼	"	211	0	211	"	"		
計		9箇所		5,573	0	5,573				
合計	42箇所		34,917ha	1,484ha	36,401ha					

2 特別保護地区の指定

(1) 方針

① 鳥獣に関する中長期的な方針
鳥獣の保護繁殖を図る上で、生息環境の保全は極めて重要であることから、設定された鳥獣保護区において、特に鳥獣の保護繁殖を図るため必要な地域について特別保護地区の指定を行うものとする。ただし、特別保護地区は、立木の伐採、工作物の設置等について制限が伴うことから、指定に当たっては、県土の保全その他の公益との調整、地域住民の農林漁業等の生業の安定及び福祉の向上に十分配慮するものとする。

② 設定区分ごとの方針

- 1) 森林鳥獣生息地の保護区
良好な鳥獣の生息環境となっている区域について指定するものとし、鳥獣保護区の設定箇所数の2分の1以上の地区につき、それぞれの面積の10分の1以上を指定するよう努めるものとする。
- 2) 大規模生息地の保護区
猛禽類や大型獣類を含む多様な鳥獣が生息し、当該保護区において必要と認められる中核的地区について指定するよう努めるものとする。
- 3) 集団渡来地の保護区
渡来する鳥類の採餌場又はねぐらとして必要と認められる中核的地区について指定するよう努めるものとする。
- 4) 集団繁殖地の保護区
保護対象となる鳥類及びコウモリ類の繁殖を確保するため必要と認められる中核的地区について指定するよう努めるものとする。
- 5) 希少鳥獣生息地の保護区
保護対象となる鳥獣の繁殖・採餌等に必要なる区域を拡大し指定するよう努めるものとする。
- 6) 生息地回廊の保護区
保護対象となる鳥獣の移動経路として必要と認められる中核的地区について指定するよう努めるものとする。
- 7) 身近な鳥獣生息地の保護区
鳥獣の誘致又は鳥獣保護思想の普及啓発上必要と認められる区域について指定するものとする。

(2) 特別保護地区指定計画

(第5表)

区	分	特別保護地区指定の目標	既設特別保護地区(A)	本計画期間に指定する特別保護地区(再指定も含む。)						本計画期間に区域拡大する特別保護地区計(C)
				14年度	15	16	17	18	計(B)	
森林鳥獣生息地	箇所	29	7	1			1		2	ha
	面積	5,775ha	1,528				196		295	ha
大規模生息地	箇所									ha
	面積									ha
集団渡来地	箇所									ha
	面積									ha
集団繁殖地	箇所									ha
	面積									ha
希少鳥獣生息地	箇所									ha
	面積									ha
生息地回廊	箇所									ha
	面積									ha
身近な鳥獣生息地	箇所						1		2	ha
	面積						196		295	ha
計	面積		1,538ha							

※ 特別保護地区指定の目標の欄の数字は、第9次鳥獣保護事業計画の基準により、森林鳥獣生息地の保護区内に指定される特別保護地区については、同保護地区の設定箇所数の2分の1以上の地区につき、それぞれの面積の10分の1以上を指定するよう努めるものとして、本県の森林鳥獣生息地の保護区の設定箇所数(58箇所)及び設定面積(57,746ha)から、それぞれ29箇所、5,775haと記載されているものである。

本計画期間に区域縮小する特別保護地区 14年度	15	16	17	18	計(D)	本計画期間に廃止又は期間満了にあたる 特別保護地区(再指定も含む。)			計(E)	計画期間中 の増△減*	計画終了時の 特別保護地区**
						14年度	15	16			
ha						1			2	0	7
ha						99ha			196	295	1,528
ha						ha					
ha						ha					
ha						ha					
ha						ha					
ha						ha					
ha						ha					
ha						ha					
ha						ha					
ha						ha					
ha						ha					
ha						ha					
ha						ha					
ha						ha					
ha						ha					
ha						99ha			196	295	1,538

* 箇所数 B-E
面 積 B+C-D-E
** 箇所数 A+B-E
面 積 A+B+C-D-E

(3) 特別保護地区指定内訳

年 度	設 定 区 分	鳥獣保護区名称	面 積	指定の対象となる鳥獣保護区		特別保護地区		特別保護指定区域		備 考
				設定期間	指定面積	指定期間	指定面積	指定期間		
平成14年度	森林鳥獣生息地	権現崎	673ha	14年11月1日 から 34年10月31日 まで	99ha	14年11月1日 から 34年10月31日 まで			再指定	
平成17年度	森林鳥獣生息地	養珠	596ha	17年11月1日 から 37年10月31日 まで	196ha	17年11月1日 から 37年10月31日 まで			再指定	
合 計		2箇所	1,269		295					

(第6表)

3 休猟区の設定

(1) 方 針

狩猟鳥獣の生息数の回復を図るため、休猟区を設定し、狩猟鳥獣の自然増殖を促進するとともに、本県の主な狩猟鳥獣であるキジ及びヤマドリについては放鳥によっても増殖を進め、狩猟の永続を図るものとする。また、設定に当たっては 各地域ごとに狩猟鳥獣の適正な生息数を維持する観点から、できる限り分布に偏りがないよう配慮するとともに、休猟区1箇所当たりの面積が、できる限り1, 500ha以上となるようにするものとする。

(2) 休猟区設定計画

(第7表)

年 度	休猟区設定所在地	休猟区名称	設定面積	設定期間	備 考
平成14年度	東津軽郡今別町 黒石市 南津軽郡平賀町 三戸郡三戸町 北津軽郡市浦村 十和田市 上北郡下田町 むつ市 川内町 西津軽郡深浦町 西津軽郡車力村	今別 大川原 善光寺平 貝守 太田 伝法寺 向山 釜臥山 高野川 風合瀬 車力 1 1箇所	2, 130ha 1, 520 2, 410 2, 560 2, 301 1, 229 1, 727 2, 550 2, 100 2, 075 1, 980 22, 582	3年 3 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3	
平成15年度	青森市 東津軽郡蓬田村 南津軽郡浪岡町 南津軽郡碓ヶ関村 三戸郡階上町 三戸郡倉石村、新郷村 北津軽郡金木町 三沢市 上北郡東北町 上北郡六戸町 西津軽郡鰐ヶ沢町	西田沢山 阿弥陀川 高頭森山 久吉 道仏 又重 喜良市 琳代 徳万館 折茂 西岩木山 1 1箇所	1, 500 1, 220 1, 960 2, 430 1, 525 1, 886 4, 006 1, 169 1, 161 1, 952 1, 660 20, 469	3年 3 3 3 3 2 3 3 3 3 3 3	
計					

平成16年度	青森市 南津軽郡蛇ヶ関村 南津軽郡平賀町 三戸郡三戸町 三戸郡田子町 三戸郡南郷村 北津軽郡中里町 上北郡天間林村 上北郡野辺地町 下北郡東通村 西津軽郡岩崎村	東岳 御飯屋嶽 白手山 梅内 石亀 大森 宮野沢 齋前 目ノ越 白糠 黒崎 1 1箇所	2,160 1,600 1,280 2,086 1,843 1,945 2,647 1,208 1,000 1,800 2,075 19,644	3 3 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3	
計		1 1箇所	19,644	3	
平成17年度	東津軽郡蟹田町 中津軽郡岩木町 弘前市 三戸郡新郷村 三戸郡五戸町、八戸市 北津軽郡金木町 上北郡上北町 上北郡六ヶ所村 下北郡川内町 西津軽郡木造町 西津軽郡森田村	大平 四兵衛森 土筆森 田茂代 切谷内 小田川 新山 泊 桧川 西高野山 森田 1 1箇所	2,250 2,290 2,086 1,934 1,772 3,490 1,197 1,993 3,750 1,928 1,125 23,815	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	
平成18年度	青森市 青森市 中津軽郡相馬村 南津軽郡大鰐町 三戸郡階上町 三戸郡名川町 五所川原市 上北郡七戸町 上北郡十和田湖町 西津軽郡鰯ヶ沢町	後潟 孫内 楢森 十和田山 金山沢 鳥舌内 石田坂 倉岡 法量 イサ坂岱 1 0箇所	1,190 1,720 2,230 1,665 1,992 2,567 1,319 1,866 1,500 1,450 17,499	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	
合 計		5 4箇所	104,009		

4 鳥獣保護区の整備等

(1) 方 針

新設又は存続期間を更新する鳥獣保護区、指定する特別保護地区等の境界線が明かになるよう標識等を設置するほか、自然条件を勘案して、それぞれの鳥獣保護区の設定目的を達成するため、鳥獣の採餌、営巣等のための環境の維持及び改善に努めるものとする。

(2) 整備計画

① 管理施設の設置

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
標識類の整備	鳥獣保護区10カ所、特別保護地区1カ所 案内板1基、射札5枚	鳥獣保護区7カ所 案内板1基、射札35枚	鳥獣保護区9カ所 案内板1基、射札40枚	鳥獣保護区7カ所、特別保護地区1カ所 案内板1基、射札40枚	鳥獣保護区9カ所 案内板1基、射札40枚
管理棟等の整備					

(第8表)

② 生息環境の整備・改善事業、利用施設の整備

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
営巣、給餌環境の整備・改善事業	阿閉羅 巣箱30個 左 組 巣箱30個、餌木楯25本 飯 詰 巣箱30個 金 屋 巣箱20個	舟 岡 巣箱20個、餌木楯25本 上 市 川 巣箱20個 薬 研 巣箱30個	葛 川 巣箱10個 田 子 巣箱30個 上 北 町 巣箱20個、餌木楯25本 十 二 湖 巣箱30個	野 木 和 巣箱20個 梵 珠 巣箱30個、餌木楯25本 田 茂 木 巣箱30個	水 木 在 家 巣箱15個 五 戸 巣箱30個 十 美 岡 巣箱30個、餌木楯25本 大 利 巣箱20個
給餌、給水施設の整備	左 組 給餌台3個	薬 研 給餌台3個	上 北 町 給餌台3個	梵 珠 給餌台3個	十 美 岡 給餌台3個
観察台、観察路等の整備		今 別 入 幡 宮 観 察 路			

(第9表)

③ 調査、巡視等の計画

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
管理箇所数	2	2	2	2	2
管理員人数	延べ12人	延べ12人	延べ12人	延べ12人	延べ12人
管理のための調査の実施	平滝沼、岩木川鳥獣保護区 渡来数及び生息環境調査	市浦、西赤石山鳥獣保護区 渡来数及び生息環境調査	蟹田、判、瀬川鳥獣保護区 生息環境調査	大湊、田茂木鳥獣保護区 渡来数及び生息環境調査	岩川町、田光沼鳥獣保護区 渡来数及び生息環境調査

(第10表)

第 3 鳥獣の人工増殖及び放鳥獣に関する事項

1 鳥獣の人工増殖

(1) 方 針

主要な狩猟鳥獣で減少が進んでいるキジ及びヤマトリの増殖を図るため、養殖業者に対し、人工養殖技術の巡回指導を行うものとする。また、キジについては、放鳥計画に対応する生産量が確保できるよう計画的な生産指導を行うものとする。

(2) 人工増殖計画

(第11表)

年 度	絶 滅 の お そ れ の あ る 鳥 獣 等		狩 猟 鳥 獣 名	指 導 方 法	備 考
	鳥 獣 名	実 施 方 法			
平成14年度 ↓ 平成18年度			キ ジ ヤマトリ	1 指導の相手方 ① 養殖業者等 2 指導方法 ① 巡回指導 3 指導内容 ① 亜種間交雑防止等に関する助言 ② 放鳥方法等	※ 狩猟団体による放鳥計画

2 放鳥獣

(1) 方針

これまでキジ及びヤマドリが増加を図るため、放鳥計画に基づきキジ及びヤマドリの放鳥を行ってきたが、引き続き、これらの増加を図るため、放鳥を実施するものとする。また、放鳥する場所については、その場所がキジ及びヤマドリの生息場所であること、その場所の自然環境等を勘案して決定するものとする。

(2) 放鳥計画及び種鳥の入手計画

(第12表)

種類名	放鳥の地域	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		計	
		箇所	羽	箇所	羽	箇所	羽	箇所	羽	箇所	羽		
キジ	鳥獣保護区	計	30箇所	計	30箇所	計	30箇所	計	30箇所	計	30箇所	計	150箇所
	鳥獣保護区 計	計	1,050	計	1,050	計	1,050	計	1,050	計	1,050	計	5,250
ヤマドリ	鳥獣保護区	計	4箇所	計	4箇所	計	4箇所	計	4箇所	計	4箇所	計	20箇所
	鳥獣保護区 計	計	90	計	90	計	90	計	90	計	90	計	450

(第13表)

種類名	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		備考
	委託生産	購入	委託生産	購入	委託生産	購入	委託生産	購入	委託生産	購入	
キジ		羽 1,050		羽 1,050		羽 1,050		羽 1,050		羽 1,050	
		羽 90		羽 90		羽 90		羽 90		羽 90	
ヤマドリ											

第 4 有 害 鳥 獣 の 駆 除 に 関 する 事 項

1 被 害 防 除 に 関 する 基 本 方 針

鳥 獣 に よ る 農 林 作 物 等 へ の 被 害 は 県 内 一 円 に 発 生 し て い る が、特 に 中 山 間 地 域 で の ニ ホ ン サ ル 及 び カ マ 王 類 に よ る 被 害 が 顕 著 で あ る。ま た、都 市 及 び そ の 周 辺 地 域 で は カ ラ ヌ 類 に よ る 被 害 が 増 え、生 活 環 境 へ の 影 響 や 生 態 系 へ の 影 響 が 懸 念 さ れ て い る 状 況 に あ る。こ の た め、鳥 獣 に よ る 被 害 発 生 の お そ れ の あ る 地 区 こ と の 被 害 状 況、農 林 作 物 の 作 付 状 況、鳥 獣 の 生 息 状 況 の 推 移 を 勘 案 し て、加 害 鳥 獣、農 林 水 産 物、生 活 環 境、生 態 系 へ の 被 害・影 響 の 種 類、発 生 地 域 及 び 発 生 時 期 の 予 察 を 行 い、効 果 的 な 防 除 方 法 を 検 討 し、市 町 村、農 林 業 者 団 体、狩 猟 者 団 体 及 び 学 識 経 験 者 等 の 関 係 機 関 と の 連 携 の 下、被 害 防 除 施 設 等 の 整 備 が 総 合 的 に 推 進 さ れ る よ う 努 め る と と も に、こ れ ら の 被 害 防 除 対 策 に よ っ て も 被 害 等 が 防 止 で き な い と 認 め ら れ る 場 合 に、被 害 の 実 態 を 的 確 に 把 握 し て、適 期 に、迅 速、か つ、適 正 に 実 施 す る よ う 指 導、助 言 す る も の と す る。

2 鳥 獣 に よ る 被 害 発 生 予 察 表 の 作 成
(1) 予 察 表

(第14表)

加 害 鳥 獣 名	被 害 農 林 水 産 物 等	被 害 発 生 時 期												被 害 発 生 地 域	備 考		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
カ ラ ヌ 類	稲、果樹、野菜、飼料作物、豆 類、雑穀															青森市、蓮田村、弘前市、黒石市、岩木町、相馬村、西目屋村、尾上村、平賀町、常盤村、田舎館村、碓ケ岡村、八戸市、三戸町、五戸町、田子町、名川町、南郷町、福地村、南郷村、倉石村、五所川原市、板柳町、金木町、鶴田町、市浦村、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、吉石町、六戸町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村、むつ市、川内町、木造町、深浦町、森田村、柏村、稲垣村、重力村	生活環境
カ マ 王 類	稲、雑穀、畑作物															青森市、蓮田村、弘前市、黒石市、岩木町、西目屋村、八戸市、尾上村、平賀町、常盤村、田舎館村、碓ケ岡村、八戸市、南郷町、福地村、倉石村、五所川原市、板柳町、金木町、中里町、市浦村、十和田市、三沢市、七戸町、百石町、六戸町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村、むつ市、川内町、東通村、木造町、深浦町、森田村、柏村、稲垣村、重力村	
ム ク ド リ	果樹、野菜															岩木町、相馬村、西目屋村、大鰐町、名川町、南郷町、倉石村、中里町、稲垣村	
ヌ メ	稲、雑穀、果樹															青森市、蓮田村、田舎館村、八戸市、十和田市、三沢市、七戸町、天間林村、むつ市、川内町、深浦町、稲垣村	
ハ ト	稲、豆類、飼料作物、野菜															蓮田村、弘前市、八戸市、五所川原市、金木町、市浦村、三沢市、七戸町、百石町、上北町、東北町、天間林村、川内町、稲垣村	
ト ビ	航空機															青森市、八戸市	航空機航行被害
ニ ホ ン ザ ル	稲、いも類、果樹、野菜、豆 類、雑穀等															今別町、平鏡村、弘前市、岩木町、相馬村、西目屋村、大鰐町、碓ケ岡村、むつ市、川内町、大畑町、大畑町、風間浦村、佐井村、駒野沢村、佐井村、駒野沢村、深浦町、岩崎村	人畜
ツ キ ノ ラ グ マ	飼料作物、果樹、野菜、稲、雑 穀、いも類、造林木															弘前市、岩木町、相馬村、西目屋村、大鰐町、碓ケ岡村、三戸町、五戸町、田子町、倉石村、野辺地町、七戸町、横浜町、上北町、東北町、六ヶ所村、むつ市、川内町、大畑町、大畑町、東通村、風間浦村、佐井村、駒野沢村、磐ヶ沢町、深浦町、岩崎村	
ニ ホ ン カ モ シ カ	豆類、野菜、いも類、雑穀、 稲、造林木															むつ市、川内町、大畑町、大畑町、風間浦村、佐井村、駒野沢村、岩崎村	
ノ ウ サ キ	果樹、野菜、造林木等															青森市、弘前市、黒石市、岩木町、相馬村、西目屋村、藤崎町、金木町、七戸町、横浜町、むつ市、木造町、森田村	

(2) 被害発生予察地図

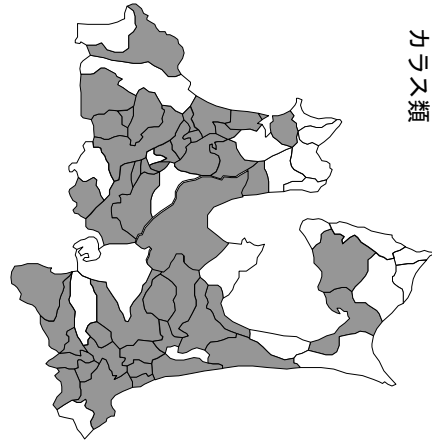
市町村名	鳥獣名						
	カウ類	クニ類	タヌキ	ハク類	ヒツ	ニホシサル	シロクマ
青森市	○						
平内町							
蟹田町							
今別町							
蓬田村	○						
平館村							
三厩村							
弘前市							
黒石市							
岩木町							
相馬村							
西目屋村							
藤崎町							
大鰐町							
尾上町							
浪岡町							
平賀町							
常盤村							
田舎館村							
姫ヶ岡村							
八戸市							
三戸町							
五戸町							
田子町							
名川町							
南部町							
階上町							
福地村							
南郷村							
倉石村							
新郷村							

市町村名	鳥獣名						
	カウ類	クニ類	タヌキ	ハク類	ヒツ	ニホシサル	シロクマ
五所川原市	○						
板柳町							
金木町							
中里町							
鶴田町							
市浦村							
小泊村							
十和田市							
三沢市							
野辺地町							
七戸町							
百石町							
十和田湖町							
六戸町							
横浜町							
上北町							
東北町							
下田町							
天間林村							
六ヶ所村							
むつ市							
川内町							
大畑町							
大間町							
東通村							
風間浦村							
佐井村							
駒野沢村							
鱒ヶ沢町							
木造町							
深浦町							
森田村							
岩崎村							
柏村							
稲垣村							
車力村							

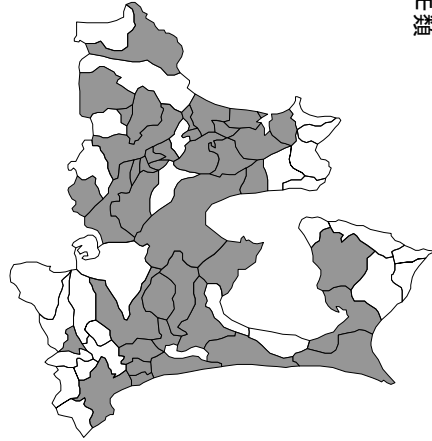
※ ○の付いている市町村は、県農林水産部農林水産政策課及び林政課等の調査に基づき平成8年度から平成12年度までにおいて鳥獣による農林作物等の被害の発生が確認されているものである。

■ 被害発生地域

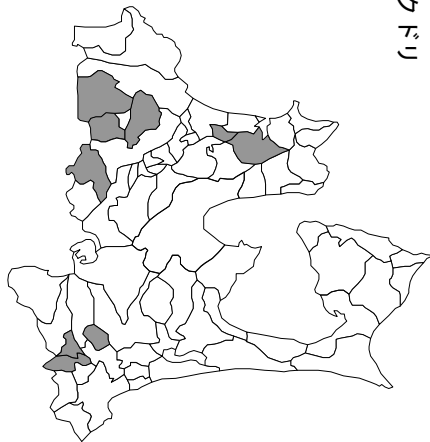
カラス類



カマ類



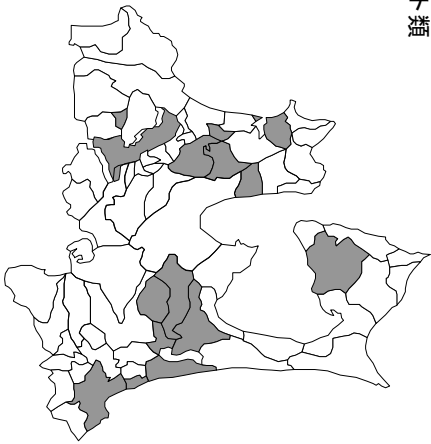
ムクドリ



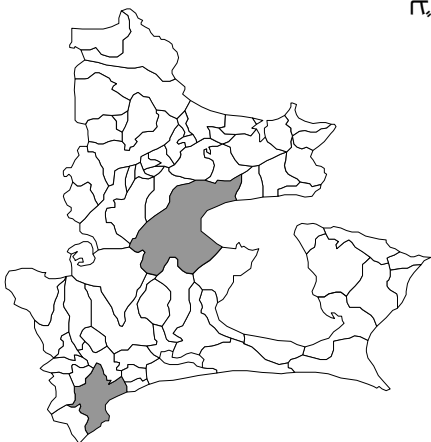
スズメ



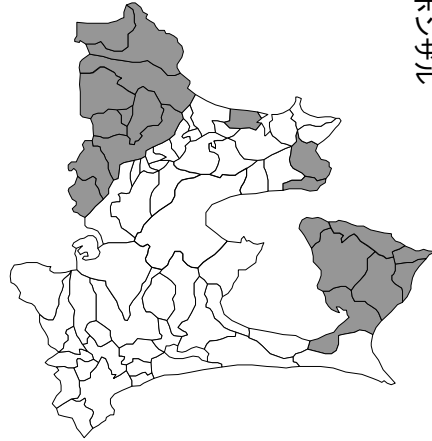
ハト類



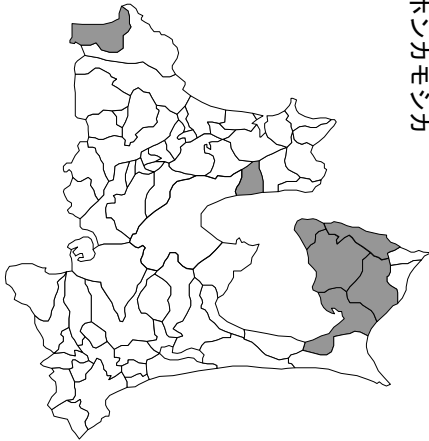
トビ



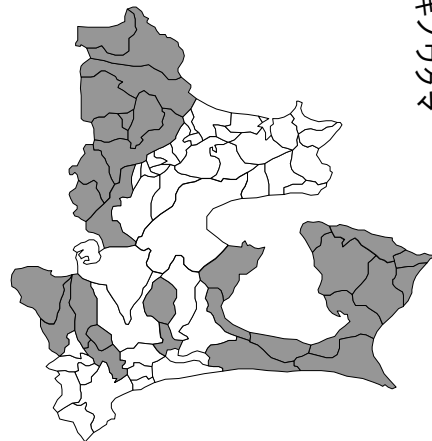
ニホンザル



ニホンカモシカ



ツキノクダマ



ノウサギ

